

## 令和7年度門前町商工会通常総会を開催しました。



5月20日(火)に令和7年度通常総会が、「JAのと門前支店」にて開催されました。本年度も引き続き、令和6年能登半島地震からの復旧・復興支援を最優先しつつ、経営基盤の安定・強化に向け、3つの基本方針を掲げ、最大限の伴走支援を推進していきます。

### ①「関係人口を創出することで当地の活性化を目指す」

当地の人々とかかわりを持つ関係人口を増やすため、文化・伝統イベントや地域課題解決体験プログラム等で交流を促進し、地元住民が主体的に元気な地域を築くことを支援する。

### ②「住み続けられるまちづくり」

少子高齢化などで山積する課題に対し、会員事業者の経営を支援し、住民が生活必需品を購入できる場と商店街の活気が戻るよう会員を励まし、積極的にコミュニケーションを図る。

### ③「デジタル技術の活用」

当地の魅力発信と新たな顧客獲得には、SNS活用に加え、デジタル技術活用で会員事業者の販路開拓、経営戦略、業務効率化を進める。



その他、総会に提出されました議案についてはいずれも原案通り承認、可決されました。

## 令和7年度青年部通常総会が開催されました。

4月25日(金)に「門前町商工会」にて開催し、全ての議案について承認、可決しました。

なお、役員改選で、次の方が就任されました。

○部長 三浦一幸(再任)

○副部長 谷遼典、森 一茂(以上再任)

○常任委員 沢田拓也、森本真太郎、宮崎隆司、高作正樹  
興能信用金庫門前支店、(以上再任)

○監査 刀祢和士(再任)、橋本悠平(新任)



## 令和7年度女性部通常総会が開催されました。

4月15日(火)に「仕出し料理 橋本」にて開催し、全ての議案について承認、可決しました。

なお、役員改選で、次の方が就任されました。

○部長 池田千春(再任)

○副部長 森谷さとみ、向井和美(以上再任)

○常任委員 田川則子、越渡末子、西恵、能村啓子、政治静子  
星野浩子、山口恵子、田邊真由美、廣野美由紀  
谷優花 (以上再任)、西里絵(新任)

○監査 宮下京子、刀祢博子(以上再任)



## 新たな補助金制度のご紹介

<p><b>起業促進補助金(石川県)</b></p> 	<p>【補助対象者】 新たな起業・既存起業の第二創業(多店舗展開含む)・第三者承継のいずれかにより、能登6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に新規参入される方</p> <p>【補助対象経費】 能登への新規参入に必要な施設整備に係る経費 新たな施設の整備(建築・購入)、取得した施設の修繕等 ※着手済みの経費についても、災害発生日(R6.1.1)まで遡及適用が可能です</p> <p>【補助上限額】 300万円</p> <p>【補助率】 2/3(新たな起業)、1/2(既存企業の第二創業・第三者承継)</p>
<p><b>チャレンジ支援補助金(石川県)</b></p> 	<p>【補助対象者】 能登半島地震や豪雨により、経営環境が大きく変化する能登3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に事業者を有する中小企業・小規模事業者等</p> <p>【補助対象経費】 土地購入費、建物購入費、建物新築・改修工事費、設計費、備品・設備購入費 ※着手済みの経費についても、災害発生日(R6.1.1等)まで遡及適用が可能</p> <p>【補助上限額】 300万円</p> <p>【補助率】 2/3(小規模事業者)、1/2(中小企業者)</p>
<p><b>復興チャレンジ・新規出店応援事業(輪島市)</b></p> 	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>市内にタクシー事業、飲食店、宿泊施設などを新規出店する事業者</li><li>令和6年能登半島地震、奥能登豪雨で被災した石川県なりわい再建支援補助金対象外事業者</li></ul> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>新たなチャレンジに必要なソフト事業に係る経費</li><li>システム構築費、広告宣伝・販売促進費、備品購入費、新商品開発費、委託・外注費等</li></ul> <p>【補助額・補助率】 最大1,000万円 店舗開設のための金融機関からの借入金額または補助対象経費の1/2のいずれか少ない額 ※代表者が市内に住民票を移さない場合は補助上限200万円</p>

持続化補助金、ものづくり補助金、IT補助金など上記以外の補助金・助成金の情報はこちらから→→



※ 門前町商工会でも、各種支援制度の活用サポートを行っています。お気軽にご連絡ください。

## 門前町商工会 会員紹介キャンペーンのご案内

会員紹介キャンペーン期間中に新規入会者をご紹介いただいた方に5,000円を謹呈いたします。

キャンペーン期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日
キャンペーン適用条件	① 会員加入の内諾をいただいた事業者をご紹介ください。 ② 紹介者は門前町商工会会員事業者 ③ 入会者からの門前町商工会入会申込書受理後に5,000円をお渡しします。

## 門前町商工会 販路開拓支援助成金のご案内

令和6年能登半島地震及び豪雨の影響を受けた事業者の販路開拓の支援を目的として実施します。

対象事業	① 展示会出展費 国内外で開催の展示会、見本市、商談会等に、出展・参加又は主催する際の出展小間料、小間内装飾経費、出展物搬入経費、その他出展に対する直接経費（※人件費や旅費等は対象外） ② 広告宣伝費 パンフレット・チラシの制作費、折込・ポスティング費、広告宣伝につながる販促用品の制作費、情報誌掲載費、HPや動画の制作費等（※年賀状、暑中見舞い状、カレンダー、名刺、税込10万円以上の看板、ノベルティグッズ、求人広告は対象外）
助成対象期間	令和7年6月1日～令和8年2月28日
助成金額	上限2万円 / 補助対象経費(税抜)の10分の10(千円未満切捨て)

## 門前町商工会 新商品等開発7者支援プログラム事業のご案内

新商品等の開発、既存商品の改良等に対して最大10万円を補助します。

補助対象経費	① 開発費 新商品等の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払われる経費 ② 借料 事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース・レンタル料として支払われる経費 ③ 専門家謝金 事業の遂行に必要な指導・助言を受けるために依頼した専門家等に謝礼として支払われる経費 ④ 専門家旅費 事業の遂行に必要な指導・助言を受けるために依頼した専門家等に支払われる旅費 ⑤ 委託費 上記に①から④に該当しない経費であって、事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託するために支払われる経費 ⑥ その他経費 上記①から⑤に該当しない経費であって、門前町商工会長が必要と認めた経費
補助上限額	10万円
補助率	定額
事業実施期間	事業採択から令和8年1月31日
募集スケジュール	受付開始: 令和7年6月1日～令和7年6月30日 ※申し込み多数の場合、審査会を開催し内容を審査の上決定します。

## 石川県職員による個別相談会(6月分)開催日のお知らせ

石川県職員による「なりわい再建支援補助金」・「営業再開支援事業」・「起業促進補助金」などを中心とした事業再建に向けた相談会を開催いたします。事業再建のための具体的なアドバイスや支援策等についてご相談ください。

開催日	① 6月12日(木) ② 6月26日(木)	予約制となっています。予約枠は以下のとおりです。 午前の部 ①10:00～ ②11:00～ ※12時～13時は休憩 午後の部 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～ ⑥16:00～
会場	門前町商工会 相談室	

### インフォメーション

#### ◎令和7年度副業・兼業人材活用支援事業オンライン説明会

内容	事業説明・人材会社からのサポート内容説明
参加費用	無 料
形式	ZOOM
申込	申し込みフォームに必要項を記載して申込 → <a href="https://bit.ly/3HhJHwH">https://bit.ly/3HhJHwH</a>
申込締切	6月16日(月)
主催	石川県・石川県人材確保・定住促進機構(ILAC)

#### ◎雇用保険料率は令和7年4月から0.1%引き下げとなります。

雇用保険料率	合計	被保険者負担	事業主負担
一般の事業	14.5/1000	5.5/1000	9.0/1000
農林水産清酒製造の事業	16.5/1000	6.5/1000	10.0/1000
建設の事業	17.5/1000	6.5/1000	11.0/1000

#### ◎源泉徴収税の改正について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。令和7年11月までの給料及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

#### ◎新スタッフのご紹介

この度、当会に新たなスタッフが加わりましたので、ご紹介します。

小坂 祐貴さん (コザカ ヌウキ)	税理士法人中山会計に在籍しながら、毎週木曜日の午前10時から午後5時まで当会で勤務し、皆さまの経営をサポートします。	勤務日:毎週木曜日 勤務時間:午前10時～午後5時 所有資格:中小企業診断士
----------------------	--	--

最後まで、お読みいただきましてありがとうございます。本紙の内容に、分かりづらい点や詳しい内容のご質問などありましたら、何でもお気軽にお電話等によりご連絡ください。ご要望などあれば是非お聞かせください。今後ともよろしく申し上げます。